

## 平成23年度教育部学校教育課執行目標中期進捗表

番号	執行目標項目及びその内容	目標とする指標 (具体的な数値・内容)	進捗 状況	達成済の結果	年度内の達成に向けた計画
1	<p><b>中学生の基礎学力を向上させるための取組</b></p> <p>現在、各中学校では、基礎学力の向上や希望進路の実現のため、京都府の事業である、「ふりスタ」事業や「チャレンジ学習」事業を実施するとともに、定期テスト前や長期休業中などで、学力的に課題のある生徒に対しは、補習が行われている。</p> <p>基礎学力が不足している生徒や学力向上を目指す生徒の学習時間の確保や学びの方法などが進展できる。</p>	<p>検討会を立ち上げ、実施にあたっての現状と課題を把握し、事業実施に向けた検討を行う。</p>	○	<p>各中学校での基礎学力の向上や希望進路の実現に向けた取り組み状況を確認し、今後、どういった取り組みが必要であるか、また、何が出来るのか（授業時間やクラブ活動等の整合性）を、各中学校長と協議を行った。</p>	<p>協議結果をふまえ、年度内に具体的な方法について協議・調整を行うところであるが、とりわけ、人的な確保について検討を行う事としている。</p>
2	<p><b>小学生の英語教育に係る環境の充実</b></p> <p>現在、小・中学校に、JET プログラムを活用し、語学指導助手を配置するとともに、小学校には、AET を1名配置している。</p> <p>今後は、同志社国際学院と連携し、学校教育の中で、英語教育の充実を行う。</p>	<p>関係者会議として、同志社国際学院、教育委員会、市長部局による会議を設定し、協議を行う。</p>	○	<p>市教育委員会として、本市立小学校と同志社国際学院と互いに連携していきたい旨の考え方を伝えた。</p>	<p>今後は、具体的な取り組み方策について、調整を行っていく。</p>

3	<p><b>教育振興計画の策定に向けた取組</b></p> <p>平成 20 年 7 月に教育振興基本計画が閣議決定され、平成 23 年 3 月には、京都府において「京都府教育振興プラン」が策定された。本市においても、平成 25 年度末を目途に策定を進める。</p>	<p>平成 23 年度において、教育部内における検討委員会を設置し、教育振興計画の骨子案を作成する。また、策定検討委員会の設置要綱を制定する。</p>	△	<p>現在、部内において木津川市の教育に係る課題や目指す方向性について分析を行い、教育振興計画の骨子について検討を行っている。</p>	<p>年度内には骨子案の作成を行う予定で進める。</p>
4	<p><b>当尾小学校あり方検討委員会の答申に基づいた取組</b></p> <p>当尾小学校あり方検討委員会の答申の今後の具体的な方策やこれまでの地元の意向も踏まえ、個別的に取組を進める。</p>	<p>当尾小学校と南加茂台小学校児童の「統合に向けての児童同士の交流活動等の事前プログラム」の計画し、具体的な交流活動を実施する。</p> <p>また、当尾地区児童の安全な通学手段の確保に向けた検討や閉校に向けた取組を行う。</p> <p>統合後の校舎等の利活用について、全庁的な検討に向けて、「当尾小学校跡地利活用検討委員会」への検討に連携させていく。</p>	○	<p>当尾小学校と南加茂台小学校において「交流プログラム」により、児童等の交流活動を進めている。また、児童の通学手段については、当尾地域の保護者の方の意向等を確認し、通学手段としての送迎車両に係る規程の策定を行った。</p> <p>一方、当尾小学校跡地利活用検討委員会を開催し、これまでの経過や委員構成の検討、今後の方向性を確認した。また、広く様々な視点・当尾地域の振興・地元の意向を集約するとともに、全庁的に利活用案を求めた。</p>	<p>今後は、これらの結果を踏まえ、委員会で一定の方向性を示すこととしている。</p>

5	<b>梅美台小学校の児童急増に対する対応の検討</b> 梅美台小学校区内での人口増に伴い、児童の増加が年々続いており、今後の児童数の把握を行う。	今後の梅美台小学校内の児童数について、的確に把握を行い、計画的な学校施設整備計画へ反映する。	○		梅美台小学校区の児童数について分析を行い、また、小学校現場も交えた協議を行い、計画的な学校施設整備計画を作成する。
6	<b>各小中学校におけるホームページの充実</b> 各小・中学校においては、ホームページの開設を行っているが、保護者や地域の方々への情報発信としては、非常に重用であり、その内容の充実を行う。	全小・中学校におけるホームページの開設を進めるとともに、既に開設している学校には、最新の情報を掲載するなど、内容の充実を図る。	○	各小中学校のホームページの充実と未開設の学校に対しては、開設に向けた取り組みについて、教職員を対象にホームページ開設・運営等に係る研修会を実施した。	今後も、引き続き各小中学校のホームページ開設・充実に向けた取り組みを行う。
7	<b>学校給食センターの運営体制と運営方針の検討</b> 現在、学校給食センターは3センターで市内の幼稚園及び小・中学校の給食の調理を行っているが、食育の推進を図るとともに、給食の一層の安全と充実を行う。 また、中央地区の使用収益開始や南地区の児童・生徒の増に注視しながら、3センターの運営体制を検討する。	学校給食の重要性に基づき、食育の推進と地産地消に向けた取組を進めるため、関係機関による検討会を開催し、供給体制等を確立に向けて検討を行う。 また、安全で安心な学校給食の提供のあり方や栄養価と適正な給食費のあり方など、将来を見据えた効率的・効果的な運営体制について検討を行う。	○	学校給食の地産地消に向けた取組みとして、関係機関との調整会議を行い、供給体制等について、話し合いを行った。	安全で安心な学校給食のあり方や適正な給食費のあり方など、3センターの保護者向け給食だよりなどで啓発を実施する。

※進捗状況の欄は、既に達成済の場合は◎、年度内に達成する見込の場合は○、年度内に達成できない場合は△を記入すること。